

平成19年5月制定

平成28年10月改訂

## 事務憲章

事務職員は、岐阜大学の教育・研究・社会貢献・国際化・医療の推進の一翼を担う構成員であることを常に自覚するとともに、各々に課せられた使命に誇りを持ち、法令を遵守し以下の基本原則に沿って業務を積極的かつ確実に遂行する。

1. 大学運営に必要な情報収集及び分析能力、マネジメント能力、コミュニケーション能力などの基盤となる能力の向上を図る。
2. 業務に求められる企画・立案力などの専門的能力を高める。
3. 業務の目的や課題を共有するとともに、連携して的確かつ迅速に業務を遂行する。
4. 親切・丁寧・わかりやすさをモットーに、学生・患者等に対して質の高いサービスを提供する。
5. ICTの活用、事務処理の標準化により、業務の効率化、合理化を推進する。
6. 業務の公開性、透明性を高めるため、情報を積極的に発信する。
7. 危機管理意識を高めることにより、危機事象の発生を最小限に抑えるとともに、発生した危機事象に対して適切に対処する。